

協賛・寄付いただくにあたっては下記要項をお読みの上、お手続きをお願いします。

生きた建築ミュージアム大阪実行委員会 スポンサー・サポーター募集要項

(生きた建築ミュージアム大阪実行委員会規約第 21 条第 2 項第 1 号関係)

2019 年 2 月 20 日一部改正

1. 協賛金・寄付金の使途

協賛金・寄付金は、実行委員会の運営や生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（以下「イケフェス大阪という。」）をはじめとする事業の推進など、実行委員会の活動に適用します。

2. 協賛・寄付方法

	スポンサー（企業・団体からの協賛）	サポーター（個人からの寄付）
(1) 金額	1口 50,000円 (口数に制限はありません。)	特に制限はありません。 (1回あたりの寄付金額が3,000円以上の場合は特典があります。)
(2) 協賛・寄付方法	下記口座へお振込みください。 ※振込手数料はご負担ください。 銀行名：三井住友銀行（金融機関コード：0009） 支店名：大阪本店営業部（店番号：101） 口座種別・番号：普通預金・8347868 受取人口座名義：生きた建築ミュージアム大阪実行委員会	
	※現金による協賛は受けません。	※現金による寄付は、実行委員会が行うイベント等において受け付けます。
(3) 特典(予定) ※特典の内容は変更、取りやめになる場合があります。	協賛口数に応じて、以下の特典をご用意しています。 ■イケフェス大阪公式ガイドブック進呈 ・1口あたり10冊（送付予定） ■実行委員会が作成する広報ツールへの企業・団体名の掲載 ◇ 現在予定している広報ツール ・イケフェス大阪公式ガイドブック※ ・イケフェスインフォメーションセンターでの掲示 ・実行委員会公式ホームページ ※ イケフェス大阪公式ガイドブックへの掲載については、制作の都合上、開催日の3か月前までに入金いただき、別添様式をご提出いただいた方に限ります。 ◇ 企業・団体名の掲載について 協賛口数に応じて、掲載するサイズを3段階に区分させていただきます。 5口以上：大（企業ロゴ） 2~4口：中（企業ロゴ） 1口：小（社名表示のみ・字体指定等不可）	1回あたり3,000円以上のご寄付をいただいた方に、以下の特典をご用意しています。 ■イケフェス大阪公式ガイドブック進呈 ・1冊 ■粗品進呈 ・生きた建築カード(1セット)（予定） (公式ガイドブック、粗品は、いずれも送付予定)
(4) その他	特典を希望される方は、振込後、お手数ですが別添様式にご連絡先などを記入頂き、下記送付先までメールにて送信ください。 送付先 donation@ikenchiku.jp ※ 件名は「別添様式の送付」としてください。 ※ 本文は記入不要です。	

3. 注意事項

以下の場合には協賛・寄付をいただくことができません。(生きた建築ミュージアム大阪実行委員会規約第 34 条関係)

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、または実行委員会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのあるもの
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)または暴力団の構成員であると認められるもの
- (3) 法令または公序良俗に反するもの
- (4) 実行委員会の品位を傷つけ、または正しい理解を妨げる恐れのあるもの
- (5) その他実行委員会委員長が不相当と判断するもの

4. 協賛金・寄付金に関するお問い合わせ先

生きた建築ミュージアム大阪実行委員会 donation@ikenchiku.jp

※「donation@ikenchiku.jp」からのメールを受け取れるよう、メールブロック等の解除をお願いします。